

# 平成31年度当初予算案について

平成31年2月26日  
栄町財政課

## 《基本的な考え方》

- 1 平成31年度は、「栄町第5次総合計画／前期基本計画（平成31年度～平成34年度）の初年度として、「ひとが元気 まちが元気 みんなでつくる水と緑のふるさと さかえ」の実現に向けて、計画に掲げた施策を着実に推進していくうえで大変重要な年となります。

このため、まちづくりの課題である人口減少に歯止めをかける戦略的な施策として、定住・移住促進施策、子ども・子育て支援施策、産業活性化施策、教育振興施策など、町の活性化と将来の発展のために必要な事業や、町民サービスのため必要な事業を重点的に編成しました。

- 2 引き続き厳しい財政状況の中にあって、質の高い町民サービスを効率的・効果的に提供することを第一に考え、これまでも増して徹底した無駄の排除を行うとともに、増加が見込まれる社会保障施策にも適切に対応するなど、メリハリの効いた予算を目指しました。

なお、国の社会資本整備交付金事業などの積極的な活用を図ることとしています。



# 目 次

## I 予算規模（一般会計）

(1) 歳入の内訳	1
(2) 歳出の内訳	1
(3) 性質別の状況	2
(4) 町債発行の状況	2
(5) 基金の状況	2
(6) 町債残高の状況	3
(7) 人件費の状況	3
(8) 歳入のポイント	3
(9) 歳出のポイント	4
(10) まちづくり関連事業等について	4
(11) 引上げ分の地方消費税収の用途 の明確化について	5

## II 主な事業について（55 事業）

## III まちづくり関連事業について

## IV 予算規模（特別会計）

(1) 国民健康保険特別会計	37
(2) 後期高齢者医療特別会計	39
(3) 介護保険特別会計	40
(4) 公共下水道事業特別会計	44
(5) 矢口工業団地拡張事業特別会計	48

# I 予算規模 (一般会計)

67億8,860万円 (対前年度比 0.7%増)

## (1) 歳入の内訳

(単位：千円、%)

款	名 称	H31年度	H30年度	比較	増減率
		(A)	(B)	(A) - (B)	
1	町税	2,260,668	2,271,421	△ 10,753	△ 0.5
2	地方譲与税	96,500	104,500	△ 8,000	△ 7.7
3	利子割交付金	3,300	3,300	0	0.0
4	配当割交付金	14,600	12,000	2,600	21.7
5	株式等譲渡所得割交付金	16,000	20,500	△ 4,500	△ 22.0
6	地方消費税交付金	358,000	340,000	18,000	5.3
7	ゴルフ場利用税交付金	12,500	12,500	0	0.0
8	自動車取得税交付金	23,000	37,000	△ 14,000	△ 37.8
9	環境性能割交付金	8,000	0	8,000	皆増
10	地方特例交付金	13,000	10,000	3,000	30.0
11	地方交付税	1,510,000	1,480,000	30,000	2.0
12	交通安全対策特別交付金	2,500	2,700	△ 200	△ 7.4
13	分担金及び負担金	139,454	149,472	△ 10,018	△ 6.7
14	使用料及び手数料	77,591	75,276	2,315	3.1
15	国庫支出金	695,928	733,133	△ 37,205	△ 5.1
16	県支出金	499,611	464,699	34,912	7.5
17	財産収入	77,299	29,602	47,697	161.1
18	寄附金	54,000	67,500	△ 13,500	△ 20.0
19	繰入金	321,043	319,518	1,525	0.5
20	繰越金	60,000	60,000	0	0.0
21	諸収入	51,006	56,979	△ 5,973	△ 10.5
22	町債	494,600	492,300	2,300	0.5
	(合 計)	6,788,600	6,742,400	46,200	0.7

## (2) 歳出の内訳

(単位：千円、%)

款	名 称	H31年度	H30年度	比較	増減率
		(A)	(B)	(A) - (B)	
1	議会費	109,184	108,385	799	0.7
2	総務費	1,238,424	1,184,817	53,607	4.5
3	民生費	2,086,811	2,037,430	49,381	2.4
4	衛生費	565,605	584,491	△ 18,886	△ 3.2
5	農林水産業費	144,277	154,320	△ 10,043	△ 6.5
6	商工費	79,695	58,635	21,060	35.9
7	土木費	604,335	629,872	△ 25,537	△ 4.1
8	消防費	518,546	485,883	32,663	6.7
9	教育費	655,456	668,605	△ 13,149	△ 2.0
10	公債費	774,505	819,744	△ 45,239	△ 5.5
11	諸支出金	1,762	218	1,544	708.3
12	予備費	10,000	10,000	0	0.0
	(合 計)	6,788,600	6,742,400	46,200	0.7

## (3) 性質別の状況

(単位：千円、%)

名 称	H31年度	H30年度	比較	増減率
	(A)	(B)	(A) - (B)	
人件費	2,108,314	2,087,402	20,912	1.0
物件費	984,304	980,784	3,520	0.4
維持補修費	2,524	3,969	△ 1,445	△ 36.4
扶助費	1,172,567	1,112,135	60,432	5.4
補助費等	520,248	532,879	△ 12,631	△ 2.4
普通建設事業費	428,177	390,728	37,449	9.6
公債費	774,505	819,744	△ 45,239	△ 5.5
積立金	51,770	63,719	△ 11,949	△ 18.8
投資及び出資金	4,906	22,312	△ 17,406	△ 78.0
貸付金	8,000	8,000	0	0.0
繰出金	723,285	710,728	12,557	1.8
予備費	10,000	10,000	0	0.0
合 計	6,788,600	6,742,400	46,200	0.7

## (4) 町債発行の状況

(単位：千円)

名 称	H30年度	H30年度	H31年度	比較
	(B)	補正後	(A)	(A) - (B)
公共事業等債	118,300	89,800	93,200	△ 25,100
一般単独事業債	82,900	194,900	138,500	55,600
防災対策事業債	2,000	13,700	22,800	20,800
緊急防災・減災事業債	35,900	67,800	57,200	21,300
公共施設適正管理等推進事業債	45,000	113,400	58,500	13,500
臨時財政対策債	260,000	307,906	240,000	△ 20,000
その他	31,100	58,100	22,900	△ 8,200
合 計	492,300	650,706	494,600	2,300

※平成30年度補正後の町債発行額には、平成29年度からの繰越分が含まれています。

## (5) 基金残高の状況

(単位：千円)

区 分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H30年度	H31年度	比較	
				(B)	補正後	(A)	(A) - (B)	
財政調整基金(a)	602,252	687,689	709,076	489,172	712,797	494,482	5,310	
その他基金 (b)	減債基金	190	192	192	193	194	1	
	社会福祉基金	3,078	2,842	2,644	2,488	2,489	1	
	土地開発基金	15,000	97,138	43,729	43,730	20,738	23,624	
	鉄道施設整備基金	14,627	44,637	76,237	76,238	94,238	18,008	
	元気事業支援日本食研基金	5,496	4,890	4,390	2,391	4,391	2,392	
	東日本大震災復興基金	23,474	17,631	11,884	7,790	7,790	5,291	△ 2,499
	社会資本整備等基金	120,599	122,806	130,649	103,139	114,013	95,057	△ 8,082
	ふるさと応援基金	9,798	24,018	31,317	29,106	24,332	28,439	△ 667
ふれあいプラザさかえ事業基金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	0	
小計(a)+(b)	804,514	1,011,843	1,020,118	764,247	990,980	799,944	35,697	
将来支出する基金	職員退職手当負担金支払準備基金	244,944	364,944	484,434	484,469	601,846	570,329	85,860
	国営印旛沼二期土地改良事業負担金支払準備基金	149,489	138,379	138,393	138,427	138,427	138,441	14
	小計(c)	394,433	503,323	622,827	622,896	740,273	708,770	85,874
合 計 (a+b+c)	1,198,947	1,515,166	1,642,945	1,387,143	1,731,253	1,508,714	121,571	

※平成29年度までは、決算となっています。

## (6) 町債残高の状況

(単位：千円)

区 分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H30年度	H31年度	比 較
				(B)	補正後	(A)	(A) - (B)
公共事業等債	589,290	695,359	814,286	902,636	874,136	922,356	19,720
一般単独事業債	1,122,255	868,047	610,215	433,797	517,206	472,500	38,703
地域総合整備事業債	559,373	391,116	222,876	72,638	72,650	0	△ 72,638
防災対策事業債	108,530	88,354	65,585	50,452	65,449	74,123	23,671
その他	454,352	388,577	321,754	310,707	379,107	398,377	87,670
義務教育施設整備事業債	952,179	1,056,262	889,162	796,096	814,929	735,482	△ 60,614
臨時財政対策債	4,166,984	4,253,228	4,316,607	4,284,776	4,332,132	4,255,154	△ 29,622
緊急防災・減災事業債	59,926	287,464	310,048	337,778	369,678	390,003	52,225
その他	818,172	712,929	849,487	897,771	774,357	679,531	△ 218,240
(合 計)	7,708,806	7,873,289	7,789,805	7,652,854	7,682,438	7,455,026	△ 197,828

※平成29年度までは、決算となっています。

※平成30年度補正後の町債残高には、平成29年度からの繰越分が含まれています。

## (7) 人件費の状況

## ア 職員数の状況

(単位：人)

区 分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	比 較
				(B)	(A)	(A) - (B)
一般会計職員数(4月1日現在)	226	226	217	216	214	△ 2
(参考) 職員総数(4月1日現在)	235	235	225	225	226	1

※(A)、(B)はそれぞれ当初予算時点の職員数です。

※一般会計職員数214名には、再任用職員5名・任期付職員1名が含まれています。

※214名の他には、短時間勤務の再任用職員4名(週4日勤務)、任期付職員8名(週3・4日勤務)の合計12名がいます。(平成30年度は9名)

## イ 給与改定等の状況

制度改正により平成30年度当初と比べ、次の引き上げを行います。

- ①給料月額平均改定率 0.2%
- ②勤勉手当率 0.05月
- ③宿日直手当 1日1人4,200円→4,400円

## (8) 歳入のポイント(当初予算比較)

ア 町税 個人町民税 (▲31,468千円、3.0%減)

※生産年齢人口の減少による

法人町民税 (▲8,347千円、8.4%減)

※主要企業の法人税額の減少見込による

固定資産税 (26,563千円、3.2%増)

※新築家屋の増加と償却資産調定額の増加見込による

イ 地方消費税交付金 (18,000千円、5.3%増)

※消費税率引き上げ(8%⇒10%)による

ウ 地方交付税 普通交付税 (30,000千円、2.0%増)

※臨財債元利償還金の増など基準財政需要額の増加見込による

- エ 財産収入 ( 47,697 千円、161.1%増)  
 ※町有地売払収入の増加見込による
- オ 寄附金 ( ▲13,500 千円、20.0%減)  
 ※ふるさと応援寄附金の減少見込による
- カ 職員退職手当負担金支払準備基金繰入金 ( 31,566 千円、皆増)  
 ※退職者の増加に伴う負担金支払のため、基金からの取崩しによる

(9) 歳出のポイント (当初予算比較)

【増加分】

- ア 介護・訓練給付事業 (91,732 千円、28.8%増)
- イ 住宅地開発の誘導 (48,127 千円、皆増)
- ウ 高規格救急自動車整備事業 (41,000 千円、皆増)
- エ 学校施設大規模改修事業 (30,000 千円、皆増)
- オ 退職手当組合負担金 (31,566 千円、19.7%増)
- カ 介護保険給付事業 (23,657 千円、13.1%増)

【減少分】

- キ ふれあいプラザさかえ施設改修事業 (▲34,900 千円、69.8%減)
- ク 保育委託 (▲36,666 千円、10.0%減)
- ケ ふるさと納税事業 (▲27,040 千円、25.4%減)
- コ 竜角寺台児童クラブ大規模修繕事業 (▲26,800 千円、皆減)
- サ 国民健康保険特別会計繰出金 (▲13,609 千円、16.3%減)

(10) まちづくり関連事業等について

- ア 定住・移住促進事業について (29 ページ)  
 7 事業 35,472 千円 (▲598 千円) ※制度変更あり  
 (社会資本総合整備交付金 9,360 千円)
- イ 外国人も住みやすいまちづくりの推進事業について (32 ページ)  
 2 事業 5,000 千円  
 (地方創生推進交付金 2,500 千円)
- ウ 「黒豆街道」による地域経済の活性化事業について (33 ページ)  
 1 事業 15,540 千円 (▲14,038 千円) ※事業の組替え[旧:黒大豆による地域経済活性化事業]  
 (地方創生推進交付金 7,770 千円)
- エ コスプレ国際観光による地域活性化事業について (34 ページ)  
 1 事業 6,770 千円 (▲6,770 千円) ※事業の組替え[旧:コスプレを活用した地域活性化事業]  
 (地方創生推進交付金 3,385 千円)
- オ 日本の国技「相撲」体験による地域活性化事業 (34 ページ)  
 1 事業 4,724 千円 ( 344 千円)  
 (地方創生推進交付金 2,362 千円)

イ～オ 地方創生推進交付金事業費総額 32,034 千円 (▲30,864 千円※)

※平成 30 年度には、「安食駅前の活性化推進事業」15,400 千円が含まれています。

カ 少子化対策の推進事業について (35 ページ)

5 事業 12,072 千円 (▲7,808 千円) ※制度変更あり  
(少子化対策交付金 858 千円)

※地方創生推進交付金とは

地方公共団体が地方版総合戦略に位置づけた地方公共団体の自主的・主体的な取組で、先導的な事業を支援するものであり、自治体は対象事業に係る地域再生計画を作成し、内閣総理大臣が認定する。

[対象事業]

- ①先駆性のある取組 ②先駆的・優良事例の横展開

(交付金の額：2分の1が交付金で、2分の1が地方交付税として算入される。)

※少子化対策重点推進交付金とは

結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目ない支援」のために行う取組みのうち、結婚に対する取組及び子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組について先駆的なものを支援するとともに、新婚世帯の婚姻に伴う新生活の経済的負担の軽減を実施し、地域における少子化対策の推進に資する事を目的に創設された交付金

(基準額 1,500 万円：補助率 1/2)

(11) 引上げ分の地方消費税収の使途の明確化について

消費税率が平成 31 年 10 月 1 日より 8%から 10%に引き上げられる予定となっており、引上げ分の消費税収について、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

(歳入) 358,000 千円

(歳出) 1,965,201 千円

(単位：千円)

事業区分	経費	財源内訳				
		特定財源		一般財源		
		国県支出金	その他		うち引上げ分消費税収	
社会福祉	高齢者福祉費	25,737	585	3,190	21,962	3,547
	障害福祉費	505,503	361,718	2,929	140,856	22,751
	児童育成費	708,552	414,699	75,373	218,480	35,290
	その他	22,521	2,860	19	19,642	3,173
社会保険	国民健康保険費	150,538	83,010	28	67,500	10,903
	介護保険費	204,100	1,836	0	202,264	32,671
	後期高齢者医療費	269,186	34,363	5,348	229,475	37,066
	その他	861	861	0	0	0
保健衛生	予防費	55,941	428	0	55,513	8,967
	保健対策費	17,944	429	90	17,425	2,815
	その他	4,318	0	9	4,309	696
合計		1,965,201	900,789	86,986	977,426	157,878



## II 主な事業について

※予算書順に掲載し、掲載方法は次のとおりです。

番号	新規・拡充事業 事業名	(担当課)	予算書	款項目	事務事業名
			H31 年度当初予算額		(特定財源)
			H30 年度当初予算額		(特定財源)

### 1 拡充事業 (財政課)

### 2 款 1 項 5 目 公会計整備事業

H31 1,800 千円

H30 519 千円

統一的な基準による地方公会計の整備を平成 29 年度から行っていますが、今後は、同基準による固定資産台帳の更新及び財務書類の作成・公表を毎年度適切に行うとともに、これらの情報が資産管理や予算編成などに活用できるよう検討していきます。

#### 〔事業内容〕

- |                     |        |
|---------------------|--------|
| (1) 財務書類作成業務委託      | 900 千円 |
| (2) 公会計システム借上料及び保守料 | 900 千円 |

### 2 拡充事業 (まちづくり課)

### 2 款 1 項 5 目 住宅地開発の誘導事業

H31 48,235 千円 (財産収入 46,616 千円)

H30 108 千円

町の活性化や若者や子育て世代の定住・移住のため、利便性の高い安食駅南側地区に新たな住宅地開発の誘導を図ります。

#### 〔事業内容〕

- |                    |                                 |
|--------------------|---------------------------------|
| (1) 土地開発基金からの用地購入費 | 46,616 千円 (財産収入 46,616 千円)      |
| ・ 安食駅南側地区 2ヶ所      | ・ ・ ・ 18 区画建売分譲住宅予定 : 21,185 千円 |
|                    | 22 区画建売分譲住宅予定 : 25,431 千円       |
| (2) 日々雇用者賃金        | 1,489 千円                        |
| 不動産購入契約書印紙税代       | 20 千円                           |
| 町有地売払不動産鑑定料        | 110 千円                          |

3 新規事業 (企画政策課) 2 款 1 項 6 目 バスシェルター設置事業  
 【都市再生整備計画分】  
 H31 5,000 千円 (国補助 2,000 千円)  
 (地方債 2,700 千円)  
 (社会資本整備等基金 300 千円)

バス利用者の利便性を高めるため、循環バスルートで利用者が多い停留所にバスシェルターを設置します。

なお、平成 31 年度は、酒直台 2 丁目停留所に設置します。

〔事業内容〕

(1) バス停留所へのシェルター設置工事 5,000 千円

4 新規事業 (企画政策課) 2 款 1 項 6 目 成田湯川駅行新規バス路線実証実験事業  
 H31 6,119 千円 (国補助 3,000 千円)

町民の移動手段の選択肢を広げ、交通利便性を高めるため、成田市で整備する都市計画道路の開通に合わせ、安食駅から成田スカイアクセス線「成田湯川駅行」のバス路線の実証実験運行を行います。

〔事業内容〕

(1) 安食駅～成田湯川駅間新規バス路線実証実験運行委託 6,000 千円  
 (2) 栄町地域公共交通会議委員報償 109 千円  
 (3) 栄町地域公共交通会議委員費用弁償 10 千円

5 継続事業 (企画政策課) 2 款 1 項 6 目 印旛郡市自治体との連携事業  
 印旛郡市広域水道事業 H31 14,755 千円 (地方債 4,400 千円)  
 H30 20,574 千円 (地方債 14,900 千円)

上水道の水源を確保するため、水道水源開発及び水道広域化対策に要する経費を印旛郡市内 9 市町で負担しています。

なお、八ツ場ダム基金事業として全部で 27 事業に対する経費を負担するほか、水道水源開発及び水道広域化に係る施設の整備事業費の一定部分を出資金として負担するものです。

〔事業内容〕

	H31	(H30)
(1) 印旛郡市広域水道負担金	9,849 千円	( 5,463 千円)
(2) 印旛郡市広域水道出資金	4,906 千円	(15,111 千円)

6 継続事業 (企画政策課)	2 款 1 項 6 目	ふるさと納税事業
H31	83,240 千円	(ふるさと応援寄附金 50,000 千円) (ふるさと応援基金繰入金 29,240 千円) (企業版ふるさと納税 4,000 千円)
H30	110,280 千円	(ふるさと応援寄附金 63,500 千円) (ふるさと応援基金繰入金 42,780 千円) (企業版ふるさと納税 4,000 千円)

ふるさと納税の謝礼品について、国は地場産品の活用や寄附額に対する返礼率を3割以内としなければいけないことを示しました。そこで、謝礼品41品目全ての返礼率を3割以内に見直したことから、寄附額の減額が想定されます。

なお、「企業版ふるさと納税制度」も引き続き、活用していきます。

〔事業内容〕	H31	(H30)
(1) 謝礼品	15,995 千円	(26,461 千円)
(2) 宅配料	5,391 千円	( 6,576 千円)
(3) 納税サイト取扱手数料 (ふるさとチョイス、楽天、さとふる)	3,973 千円	( 6,138 千円)
(4) ふるさと納税PR委託	1,080 千円	( 0 千円)
(5) その他(日々雇用職員賃金、米袋、封筒印刷等)	2,801 千円	( 3,605 千円)
(6) ふるさと応援基金積立金	50,000 千円	(63,500 千円)
〔ふるさと応援基金取り崩し事業〕	[16,653 千円]	[22,931 千円]
・ 少子化対策推進事業	5,428 千円	( 8,926 千円)
・ リバーサイドフェスティバル実行委員会負担金	4,750 千円	( 0 千円)
・ 定住・移住支援事業	3,186 千円	( 4,825 千円)
・ 中学生海外派遣事業負担金	1,000 千円	( 1,000 千円)
・ その他	2,289 千円	( 8,180 千円)
〔企業版ふるさと納税充当事業〕	[ 4,000 千円]	[ 4,000 千円]
・ リバーサイドフェスティバル	3,000 千円	( 3,000 千円)
・ コスプレまつり	500 千円	( 500 千円)
・ 少子化克服なべまつり	500 千円	( 500 千円)

**7 新規事業 (総務課)****2 款 1 項 7 目 防犯ボックス事業**

H31 2,925 千円 (県補助 2,583 千円)

平成 31 年 4 月から安食駅ロータリー脇の防犯ボックスに警察官 O B などの職員を 3 名配置するとともに、駅周辺の防犯パトロールや自主防犯組織との連携により、防犯力を強化し犯罪を未然に防止します。

**〔事業内容〕**

(1) 共済費 (雇用保険料、労災保険料)	39 千円
(2) 防犯ボックス日々雇用賃金	2,544 千円
(3) 需用費 (消耗品費、光熱水費)	42 千円
(4) 通信運搬費	142 千円
(5) 防犯ボックスオープニングセレモニー委託	81 千円
(6) 防犯ボックス用地借地料	77 千円

**8 継続事業 (総務課)****2 款 1 項 7 目 防犯カメラ設置・管理事業**

H31 1,080 千円 (県補助 400 千円)

H30 1,736 千円 (県補助 800 千円)

防犯カメラについては、犯罪の抑止また早期解決に非常に有効なものであり、当町においても平成 28 年度に 2 箇所、平成 30 年度に 4 箇所設置しているところです。

そこで今後もより一層犯罪の防止を図るため、平成 31 年度については、安食台緑道及び安食駅北口側ロータリーの 2 箇所に防犯カメラを設置します。

**〔事業内容〕**

(1) 防犯カメラ設置工事 (町内 2 カ所)	1,080 千円
-------------------------	----------

**9 拡充事業 (税務課)****2 款 2 項 1 目 適正な資産税課税事業**

H31 18,264 千円

H30 8,068 千円

平成 33 年度の評価替 (3 年に 1 度) に向け、課税客体を正確かつ効率的に把握し、適正かつ公平な評価事務を行うため、固定資産基礎調査委託において航空写真撮影を行います。また、その基準年度である平成 32 年 1 月 1 日の土地評価を行うため、標準宅地の不動産鑑定評価を行います。

**〔事業内容〕**

(1) 固定資産の評価・現況調査、航空写真撮影	12,850 千円
(2) 地価公示地と千葉県基準地を除く鑑定評価	5,414 千円

10 継続事業 (住民課)	3 款 1 項 4 目 国民健康保険会計健全運営事業
国民健康保険特別会計繰出金	H31 145,376 千円 (国、県補助 81,131 千円)
	H30 158,985 千円 (国、県補助 83,513 千円)

国民皆保険の受け皿である国民健康保険の健全かつ安定的な財政運営を図るため、国民健康保険特別会計に対し、法定繰出と合わせて法定外繰出を行います。

[事業内容]	H31	(H30)
・ 法定繰出		
(1) 保険基盤安定繰出金(保険税軽減分)	66,341 千円	(69,371 千円)
(2) 保険基盤安定繰出金(保険者支援分)	41,836 千円	(41,980 千円)
(3) 職員給与費等繰出金	15,347 千円	(15,491 千円)
(4) 出産育児一時金等繰出金	3,640 千円	( 4,760 千円)
(5) 財政安定化支援事業繰出金	9,731 千円	( 9,383 千円)
・ 法定外繰出		
(1) その他一般会計繰出金	8,481 千円	(18,000 千円)

11 拡充事業 (福祉・子ども課)	3 款 1 項 5 目 障がい福祉サービス提供事業
介護・訓練等給付費	H31 410,542 千円 (国補助 205,270 千円)
	(県補助 102,635 千円)
	H30 318,810 千円 (国補助 159,404 千円)
	(県補助 79,702 千円)

障がい福祉サービスの提供により障がいのある方の介護や自立のための支援をします。

また、障がいのあるお子さんなどには療育や放課後等の居場所づくりを推進します。

[事業内容]〈主なサービス〉	H31	(H30)
(1) 障がい福祉サービス (障害者総合支援法)		
・ 訪問系サービス [居宅介護]	10,523 千円	( 8,254 千円)
・ 日中活動系サービス [生活介護]	126,772 千円	(109,812 千円)
	[就労継続支援 A 型] 12,958 千円	( 9,005 千円)
・ 居住系サービス [グループホーム]	45,733 千	( 30,043 千円)
	[施設入所支援]	23,139 千円 ( 20,966 千円)
(2) 障がい児通所サービス		
・ 児童発達支援 (未就学時対象)	30,992 千円	( 13,664 千円)
・ 放課後等デイサービス (就学児)	71,792 千円	( 45,200 千円)

## 12 継続事業 (健康介護課)

## 3 款 1 項 6 目 介護保険給付事業

介護保険特別会計繰出金

H31 204,070 千円

H30 180,413 千円

介護保険特別会計における介護給付費、地域支援事業費、一般事務費等及び低所得者保険料軽減分の財源として、介護給付費負担金及び地域支援事業交付金の町法定負担分、事務費等に係る町単独負担分並びに低所得者保険料軽減分を繰り出します。

なお、平成 30 年度から介護保険料を月額 4,691 円から 4,457 円に 234 円引き下げています。

## 〔事業内容〕

	H31	(H30)
(1) 介護給付費負担金分	163,089 千円	(143,526 千円)
(2) 地域支援事業交付金分	16,271 千円	(12,022 千円)
(3) 事務費等分	22,261 千円	(22,416 千円)
(4) 低所得者保険料軽減分	2,449 千円	(2,449 千円)

## 13 継続事業 (住民課)

## 3 款 1 項 7 目 後期高齢者医療制度広域化事業

広域連合負担金・医療給付費負担金

H31 212,668 千円

H30 201,994 千円

後期高齢者医療広域連合の事務費等の共通経費について、市町村が負担します。

また、後期高齢者医療広域連合の医療給付費に充てるため、町の後期高齢者に係る医療費の 12 分の 1 に相当する額を負担します。

## 〔事業内容〕

	H31	(H30)
(1) 広域連合負担金	11,176 千円	(10,607 千円)
(2) 医療給付費負担金	201,492 千円	(191,387 千円)

## 14 継続事業 (住民課)

## 3 款 1 項 7 目 後期高齢者医療制度広域化事業

後期高齢者医療特別会計繰出金

H31 48,171 千円 (県補助 34,363 千円)

H30 44,636 千円 (県補助 31,901 千円)

後期高齢者医療特別会計における事務費及び保険料軽減分を補てんするため、一般会計より同特別会計に対し繰出を行います。

## 〔事業内容〕

	H31	(H30)
(1) 事務費繰出金	2,352 千円	(2,101 千円)
(2) 保険基盤安定繰出金	45,819 千円	(42,535 千円)

15 継続事業 (福祉・子ども課)	3 款 2 項 1 目 保育委託事業
保育委託	H31 330,492 千円 (国補助 109,911 千円) (県補助 53,796 千円) (保護者負担金 61,810 千円)
	H30 367,158 千円 (国補助 128,249 千円) (県補助 67,775 千円) (保護者負担金 67,324 千円)

乳幼児の保護者が就労、出産、疾病、病人の看護などの理由により家庭で保育ができないとき、保護者に代わって子どもを保育する保育所等への子ども・子育て支援を提供します。

〔事業内容〕

(1) 安食保育園 (定員 190 名)	149,880 千円
(2) みなみ栄保育園 (定員 90 名)	101,035 千円
(3) 認定こども園ながと幼稚園 (定員 144 名)	49,128 千円
(4) うさぎとかめ (定員 10 名)	13,752 千円
(5) 管外保育園等	16,697 千円

16 継続事業 (福祉・子ども課)	3 款 2 項 1 目 保育委託事業
民間保育所運営費補助金	H31 39,288 千円 (国補助 5,172 千円) (県補助 16,396 千円)
	H30 38,156 千円 (国補助 4,956 千円) (県補助 15,940 千円)

町内民間保育所等 3 園において、児童の処遇改善や多様な保育ニーズに対応するために実施している事業に国等の基準額を基に補助金を交付し、保育環境の向上を図るものです。

また、保育士 1 人当たり月 2 万円補助 (県 1/2、町 1/2) の処遇改善事業を引き続き実施し、保育士確保対策の強化を図ります。

〔事業内容〕

(1) 子育て支援センター事業(さくらんぼ)	7,951 千円 (安食保育園)
(2) 一時預かり事業	3,001 千円 (みなみ栄保育園・ながと幼稚園)
(3) 延長保育事業	4,569 千円 (安食保育園・みなみ栄保育園)
(4) 予備保育士設置事業	5,369 千円 (安食保育園・みなみ栄保育園)
(5) 特定乳幼児受入事業	3,953 千円 (安食保育園・みなみ栄保育園)
(6) 1 歳児配置加算事業	2,685 千円 (みなみ栄保育園)
(7) 保育士処遇改善事業	11,760 千円 (安食保育園・みなみ栄保育園・ ながと幼稚園)

17 継続事業 (福祉・子ども課)	3 款 2 項 1 目 放課後児童クラブ運営事業
	H31 25,265 千円 (国補助 5,741 千円) (県補助 5,741 千円) (保護者負担金 8,504 千円)
	H30 24,896 千円 (国補助 5,565 千円) (県補助 5,656 千円) (保護者負担金 8,175 千円)

町内に住所があり町内の小学校に就学している、小学1年生から6年生までの児童で、保護者の就労等により放課後に家庭で適切な保育ができない児童を対象に、小学校毎に児童クラブを設置し、適切な遊びと生活の場を提供します。

〔事業内容〕

(1) 指導員賃金 (直営)	17,000 千円
・ 竜角寺台児童クラブ	定員 30 名 主任指導員 1 名、指導員 4 名
・ 安食台児童クラブ	定員 60 名 (30 名×2 クラス) 主任指導員 1 名、指導員 11 名
(2) 児童クラブ運営委託	7,346 千円
・ 安食児童クラブを社会福祉法人安栄福祉会 (安食保育園) に運営委託	
安食児童クラブ	定員 60 名 (30 名×2 クラス)
(3) その他事務費	919 千円

18 拡充事業 (福祉・子ども課)	3 款 2 項 1 目 子ども医療費助成事業
	H31 54,663 千円 (県補助 14,798 千円)
	H30 52,000 千円 (県補助 16,494 千円)

子育て支援の一環として、平成31年4月1日診療分から対象者を新たに高校生まで拡大し、子どもの保健対策の充実及び子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、入院・通院・調剤に係る医療費の助成を行います。

〔県補助対象児童〕 0歳～小3までの入院・通院・調剤  
小4～中3までの入院

※所得制限基準 (児童手当と同じ) を超える世帯は補助対象外

〔町単独対象児童〕 小4～中3までの通院・調剤  
高校生等の通院・入院・調剤【新規】

〔事業内容〕	補助金対象	補助金対象外
(1) 0歳～小学3年生	27,613 千円	674 千円
小4～6年生	621 千円	9,219 千円
中学生	882 千円	9,799 千円
償還払い0歳～中学生	463 千円	298 千円
柔道整復分	17 千円	77 千円
(2) 高校生		5,000 千円
(合計)	( 29,596 千円)	( 25,067 千円)

19	継続事業	(福祉・子ども課)	3款2項1目	キッズランド運営事業
			H31	6,189千円(国補助 2,055千円) (県補助 2,055千円)
			H30	6,840千円(国補助 2,031千円) (県補助 2,031千円) (ふるさと応援基金 40千円)

キッズランドは、平成30年4月にオープンし、天候にかかわらずいつでも親子で利用できる施設として子育て情報・交流館アップR(ル)が運営しています。

親子でおもちゃや絵本などで遊んだり、子育て支援総合コーディネーターが多様な子育て支援サービスに関する情報提供、相談及び助言等を行い、子育て支援サービスの利用や乳幼児の保護者の交流を推進します。

〔事業内容〕

(1)	雇用保険料・労災保険料	67千円
(2)	子育て支援総合コーディネーター賃金	5,529千円
(3)	研修講師謝礼	60千円
(4)	子育てホームページ維持管理	228千円
(5)	通信運搬費	72千円
(6)	消耗品費等	233千円

20	継続事業	(福祉・子ども課)	3款2項1目	子育て包括支援センター事業
			H31	5,610千円(国補助 1,728千円) (県補助 1,533千円)
			H30	6,345千円(国補助 1,961千円) (県補助 1,635千円)

保護者が、妊娠から出産・子育ての期間を通じ、安心して子育てができるように、ワンストップ相談窓口を設け、子育て支援アドバイザーや保健師などを配置し、情報提供・相談支援を行い、必要なサービスを円滑に利用できるよう、きめ細かく支援します。

- 妊娠届出の提出をもとに母子健康手帳を交付
- 妊婦さんの状況に応じた子育てケアプランを提供
- 助産師等が妊娠、出産、子育てに関する相談
- 子どもや保護者等が希望する子育てサービス情報の提供

〔事業内容〕

(1)	産後ケア事業(宿泊型・デイケア型・訪問型)	459千円
(2)	マタニティ・乳児タクシー利用助成事業	180千円
(3)	子育て相談支援事業	
	・子育て支援アドバイザー等賃金	4,326千円
	・子育てアプリ維持管理保守料	136千円
	・通信運搬費	180千円
	・消耗品費等	329千円

## 21 拡充事業 (環境協働課)

## 4款2項1目 ごみ減量化施策推進事業

H31 20,337千円

H30 19,748千円

「ごみ減量化推進計画」に基づいた施策を実施し、家庭ごみの減量化を図ります。

なお、平成31年度からは、生ごみ堆肥化モデル事業として「水切りバケツ」を廃止する一方、「生分解性袋」(とうもろこし袋)を拡大するほか、剪定枝・雑草等拠点回収地区として、新たに南ヶ丘地区を加えます。

○平成31年度目標排出原単位：476g/人・日

○削減排出原単位：11g/人・日(通常削減目標値11g・30年度見込487g)

## 〔事業内容〕

## (1) 集団資源回収事業【継続】

- ・ 集団資源回収奨励金等 7,666千円
- ・ ごみ減量化奨励金 100千円

## (2) 生ごみ減量化機器及びEM容器購入助成事業【継続】

- ・ 生ごみ減量化機器交付助成金 400千円
- ・ EM容器購入助成金 30千円

## (3) 生ごみ堆肥化モデル事業(とうもろこし袋)【拡大】

(モデル地区未定) 200世帯→300世帯

- ・ 生分解性袋(とうもろこし袋) 30,000枚 1,134千円
- ・ 収集運搬処理費 2,006千円

## (4) 生ごみ堆肥化モデル事業(EM容器)【継続】

竜角寺台モデル地区(4月～3月)80世帯

- ・ ボカシ肥料 921千円

## (5) 剪定枝・雑草等拠点回収事業【拡大】

役場・竜角寺台・酒直・南ヶ丘(5.6.7.9.10.11.12月)

- ・ 草木処分運搬 4,592千円
- ・ コンテナ使用料 305千円
- ・ 南ヶ丘コンテナ歩道切下げ工事費 600千円
- ・ 監視カメラ設置費 120千円

## (6) 粗大ごみ中間処理委託事業(木製品・鉄製品)【継続】

- ・ 木製品 574千円
- ・ 鉄製品 77千円

## (7) 不燃ごみ中間処理委託事業(鉄製品・ガラス及び陶磁器)【継続】

- ・ 鉄製品 821千円
- ・ ガラス及び陶磁器 828千円

## (8) ごみ分別アプリシステム導入事業(スマートフォン等)【新規】

- ・ ごみ分別アプリシステム使用料 163千円

22 継続事業 (環境協働課) 4 款 2 項 1 目 印西地区環境整備事業組合負担金事業

H31 157,054 千円

H30 151,414 千円

町から排出される廃棄物を印西地区環境整備事業組合で環境に配慮し効率的に処理します。

また、灰処理業務の放射能対策費の事業負担額が減額となりますが、次期中間処理施設建設費における施設用地埋蔵文化財調査費等の事業により、負担額が増加しています。

なお、栄町ごみ減量化推進計画に基づく施策の実施に伴う家庭ごみの減量は、負担額の増額を抑制する一要因となっています。

〔事業内容〕

(1) 印西地区環境整備事業組合負担金 157,054 千円

※参考	H31	(H30)
次期中間処理施設建設費等	171,632 千円	(47,966 千円)
うち栄町負担分	10,025 千円	(3,379 千円)

23 継続事業 (環境協働課) 4 款 2 項 2 目 印西地区衛生組合負担金事業

H31 21,683 千円

H30 27,612 千円

町から排出されるし尿を印西地区衛生組合で環境に配慮し効率的に処理します。

なお、地方債借入分の償還が終了したことなどにより、負担額が減額しています。

また、次期施設の更新について、現在印西市と調整を図っています。

〔事業内容〕

(1) 印西地区衛生組合負担金 21,683 千円

24 継続事業 (産業課)

5 款 1 項 3 目 特産品栽培強化奨励金事業

H31 2,900 千円 (ふるさと応援基金 1,450 千円)

H30 6,410 千円 (国補助 3,205 千円)

町の特産品である「どらまめ」の栽培者の新規参入の促進及び特産品の栽培の維持継続を図り、もって栽培面積の拡大に資することを目的とし、特産品栽培強化奨励金を交付します。

なお、平成 30 年度は「黒大豆による地域経済活性化事業」(地方創生推進交付金事業)で実施しましたが、町単独事業で実施します。

〔事業内容〕

(1) 特産品栽培強化奨励金

- ① 拡大分  $2,000 \text{ 円} \times 250 \text{ a} = 500,000 \text{ 円}$
  - ② 維持分  $1,000 \text{ 円} \times 1,600 \text{ a} = 1,600,000 \text{ 円}$
  - ③ 農地貸出  $2,000 \text{ 円} \times 400 \text{ a} = 800,000 \text{ 円}$
- 合計 2,900,000 円

25 継続事業 (産業課)

5 款 1 項 5 目 圃場整備事業

H31 8,084 千円

H30 11,254 千円

生産効率や能力の向上等を行うため、圃場整備の必要経費の一部を補助します。

〔事業内容〕

(1) 県営かんがい・ほ場整備事業補助金

(事業費に対し地元負担額の 30%以内)

- ① 酒直南部地区 圃場整備事業に伴う事業計画策定業務等  
 $14,500,000 \text{ 円} \times 30\% \times 87.9\% \text{ (受益割合)} = 3,823,650 \text{ 円}$
- ② 押付地区 圃場整備事業に伴う調査測量設計業務等  
 $14,200,000 \text{ 円} \times 30\% = 4,260,000 \text{ 円}$

合計 8,083,650 円

【事業概要】(予定)

事業期間 平成 29 年度～平成 36 年度

- ① 酒直南部地区 62.6ha 概算総事業費 約 11 億円  
(受益：栄町 55ha・成田市 7.6ha)
- ② 押付地区 60ha 概算総事業費 約 12 億円

## 26 継続事業 (産業課)

## 5 款 1 項 5 目 施設整備事業

H31 1,050 千円

H30 15,130 千円

老朽化による用水管等の付け替えや用排水機場の機能維持のため、土地改良施設の維持管理の適正化を図る土地改良区に対して、必要経費の一部を補助します。

なお、補助金が減額となっている理由は、南土地改良区のストックマネジメント事業が完了したことなどによるものです。

## 〔事業内容〕

## (1) 土地改良施設維持管理適正化事業補助金

(事業費に対し地元負担額の 30%以内)

① 南	：排水路掘削	1,000,000 円 × 30% = 300,000 円
② 南	：用水管バルブ修理	500,000 円 × 30% = 150,000 円
③ 請方	：下請方 H バルブ交換	800,000 円 × 30% = 240,000 円
④ 請方	：三文字 F バルブ交換	800,000 円 × 30% = 240,000 円
⑤ 出津	：排水路整備工事	400,000 円 × 30% = 120,000 円
		合計 1,050,000 円

## 27 継続事業 (産業課)

## 5 款 1 項 5 目 農地多面的機能交付金事業

H31 15,254 千円 (県補助 11,536 千円)

H30 15,598 千円 (県補助 11,790 千円)

農地や農業がもつ多面的機能の確保のために、地域が行う水路の泥上げや農地法面の草刈り等の農村環境の保全活動に対し、対象となる農用地の面積に応じて交付金を交付します。

## 〔事業内容〕

(1) 協定農用地及び対象施設の確認事務委託 385 千円

(2) 農地維持支払事業 (畑 2,000 円/10a 田 3,000 円/10a)

① 酒直地区	： 5,287a	1,586 千円
② 請方地区	： 23,980a	7,194 千円
③ 押付地区	： 5,690a	1,707 千円
④ 南部地区	： 4,112a	1,230 千円
⑤ 埜原地区	： 303a	91 千円
⑥ 須賀新田地区	： 3,408a	1,022 千円
⑦ 和田地区	： 6,800a	2,040 千円

28 継続事業 (産業課) 6 款 1 項 2 目 中小企業資金融資預託支援事業  
 H31 8,000 千円 (預託金 8,000 千円)  
 H30 8,000 千円 (預託金 8,000 千円)

新たに町内で創業する事業者や、既存の中小企業事業者の経営の安定及び資金調達の円滑化を目的とした償還利子補給を行うため、町内金融機関への預託事業を行います。

〔事業内容〕

(1) 中小企業資金融資預託金 8,000 千円

29 新規事業 (産業課) 6 款 1 項 2 目 イベント広場整備事業  
 【都市再生整備計画分】  
 H31 20,000 千円 (国補助 8,000 千円)  
 (地方債 10,800 千円)  
 (社会資本整備等基金 1,200 千円)

まちなか商店への誘客の促進と賑わいの創出を図るため、旧役場庁舎を解体し、その跡地を多目的に利用できる空間 (駐車場利用も含む) として整備していきます。

〔事業内容〕

(1) 旧役場庁舎解体工事 20,000 千円

30 拡充事業 (産業課) 6 款 1 項 3 目 リバーサイドフェスティバル事業  
 H31 10,250 千円 (ふるさと応援基金 4,750 千円)  
 (東日本大震災復興基金 2,500 千円)  
 (企業版ふるさと納税 3,000 千円)  
 H30 7,100 千円 (東日本大震災復興基金 4,100 千円)  
 (企業版ふるさと納税 3,000 千円)

「河川と親しみ、河川や水辺を活用し、賑わいを創造する」をメインテーマに家族で楽しめる夏まつりを開催します。

なお、年々来場者が増加していることから、迂回路看板、警備員の配置及び仮設トイレ等の大幅な増加を行い、お客様の利便性を高めます。

〔事業内容〕

(1) リバーサイドフェスティバル実行委員会負担金 10,250 千円

31 継続事業 (建設課)

7 款 1 項 2 目 地籍調査事業

H31 29,620 千円 (県補助 22,139 千円)

H30 14,423 千円 (県補助 10,704 千円)

地籍調査事業により、一筆ごとの境界を明らかにし、土地にかかわる諸課題を解決するとともに、行政分野(公平な課税等)への有効活用を図ります。

[事業内容]

- (1) 8 工区(安食字十五町歩他の各一部区域) 26ha の 2 年目作業(復元測量・一筆地調査・一筆地測量・地積測定・地籍図、地籍簿の作成)
- (2) 10 工区(西他の各一部区域) 36ha の全行程(事前調査・現況、復元測量の実施一筆地調査・一筆地測量・地積測定・地籍図、地籍簿の作成)

32 継続事業 (建設課)

7 款 2 項 2 目 通学路整備事業

H31 52,500 千円(国補助 28,875 千円)

(地方債 21,200 千円)

(社会資本整備等基金 2,400 千円)

H30 45,305 千円(国補助 24,917 千円)

(地方債 13,300 千円)

(社会資本整備等基金 2,000 千円)

社会資本整備交付金を活用して、危険箇所を点検のうえ、児童生徒が安心・安全に通学できるように通学路の安全対策を行います。

[事業内容]

- (1) 通学路整備工事 52,500 千円  
主な路線 安食小学区 3 路線  
安食台小学区 2 路線

33 継続事業 (建設課)

7 款 2 項 2 目 橋梁整備事業

H31 22,855 千円(国補助 12,570 千円)

(地方債 9,200 千円)

(社会資本整備等基金 1,000 千円)

H30 13,013 千円(国補助 7,157 千円)

(地方債 5,200 千円)

社会資本整備交付金を活用して、橋梁長寿命化修繕計画の見直しを行うとともに、老朽化対策を実施し、延命化を図ります。

[事業内容]

- (1) 橋梁長寿命化修繕計画策定委託 4,455 千円
- (2) 橋梁修繕工事(田中橋) 18,400 千円

34 継続事業 (建設課)

7 款 2 項 2 目 町道舗装修繕事業

H31	50,500 千円	(地方債 45,000 千円)	(社会資本整備等基金 5,000 千円)
H30	71,807 千円	(国補助 39,493 千円)	(地方債 29,000 千円)

町単独事業として、公共施設等適正管理事業債を活用し、路面の劣化、わだち掘れが著しい路線について、町民が安心・安全に通行できるよう整備基準に基づいて道路の舗装修繕を行います。

〔事業内容〕

(1) 道路長寿命化修繕工事	50,000 千円
主な路線	安食地区 1 路線
	布鎌地区 3 路線
(2) 道路舗装修繕設計業務委託	500 千円

35 継続事業 (建設課)

7 款 2 項 2 目 道路環境整備事業

H31	47,386 千円
H30	49,633 千円

道路や緑道等の公共用地を適正に管理し、地域の景観や生活環境の維持に努めます。

〔事業内容〕

	H31	(H30)
(1) 公共用地環境整備委託 (道路・緑道等)	200,412 ㎡	(198,881 ㎡)
・ 国道 356 号線バイパス沿線側道管理業務委託	22,713 ㎡	( 22,713 ㎡)
・ 公共用地管理業務委託	177,699 ㎡	(176,168 ㎡)
・ 樹木管理業務委託【酒直台・酒直地区】	約 620 本	(607 本)
(2) 道路環境整備事業		
・ 公共用地環境整備委託 (道路・緑道等)	42,000 千円	(43,964 千円)
・ 剪定枝・雑草処分委託	4,050 千円	( 4,050 千円)
・ その他、需用費等	1,336 千円	( 1,619 千円)

## 36 継続事業 (建設課)

## 7 款 2 項 3 目 前新田地区町道新設事業

H31	52,764 千円	(国補助 26,340 千円)
		(地方債 23,600 千円)
		(社会資本整備等基金 2,600 千円)
H30	129,400 千円	(国補助 71,170 千円)
		(地方債 52,400 千円)
		(社会資本整備等基金 5,800 千円)

社会資本整備交付金を活用して、(仮称)町道前新田線の整備を行い、町の玄関口である安食駅周辺の住宅地開発の活動を促進するとともに、駅周辺道路の渋滞を緩和し、移動の円滑化を図ります。

## 〔事業内容〕

(1) 道路改良工事	L=76m W=11m	40,000 千円
(2) 測量業務	L=120m	2,500 千円
(3) 地質調査業務		2,500 千円
(4) 実施設計業務		6,000 千円
(5) 土地分筆登記業務		700 千円
(6) 道路用地買収費		980 千円
(7) 仮設道路用地賃借料		84 千円

## 37 新規事業 (建設課)

## 7 款 2 項 3 目 矢口地区町道拡幅事業

H31	20,000 千円	(国補助 10,000 千円)
		(地方債 9,000 千円)
		(社会資本整備等基金 1,000 千円)

社会資本整備交付金を活用して、矢口工業団地の拡張に併せ、矢口地区の町道拡幅等の改良工事を行うための測量、地質調査、実施設計業務を行います。

## 〔事業内容〕

(1) 測量業務	L=150m	6,000 千円
(2) 地質調査業務		4,000 千円
(3) 実施設計業務		10,000 千円

## 38 新規事業 (建設課)

## 7 款 2 項 3 目 町道改良事業

## 【都市再生整備計画分】

H31	17,000 千円	(国補助 6,400 千円)
		(地方債 8,600 千円)
		(社会資本整備等基金 2,000 千円)

社会資本整備交付金の都市再生整備計画事業を活用して、町民が安心・安全に利用できるように車道及び歩道の道路改良工事を行います。

## 〔事業内容〕

(1) 道路改良工事	L=350m	17,000 千円
------------	--------	-----------

39 継続事業 (まちづくり課)	7 款 4 項 1 目 空家等対策計画策定事業	H31	2,000 千円 (国補助 1,000 千円)
			(県補助 500 千円)
		H30	3,200 千円 (国補助 1,600 千円)
			(県補助 800 千円)

適正な管理の行われていない空家等が、防災・防犯・衛生及び景観など、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことや、空家の活用が課題となっています。

H30 年度に実施した実態調査(現地調査)を基に、個別データの整理・所有者特定や所有者への意向調査(アンケート調査)を行い、空き家等対策計画を策定します。

〔事業内容〕

- (1) 空家等実態調査業務委託 町内全域 2,000 千円

40 新規事業 (まちづくり課)	7 款 4 項 1 目 立地適正化計画策定事業	H31	3,000 千円 (国補助 1,500 千円)
------------------	-------------------------	-----	-------------------------

都市の持続可能のため、交通ネットワークを踏まえ、居住機能及び都市施設機能等を誘導するための計画策定を行い、コンパクトなまちづくりを推進します。

〔事業内容〕

- (1) 立地適正化計画策定委託 3,000 千円
- ・ 上位関連計画等の整理
  - ・ 都市の現状動向把握
  - ・ 人口の将来見通しに関する分析及び基本方針の策定 など

41 新規事業 (まちづくり課)	7 款 4 項 3 目 危険ブロック塀等対策事業	H31	1,000 千円 (国補助 500 千円)
			(県補助 300 千円)

道路に面する既存の危険コンクリートブロック塀等の倒壊を未然に防止するため、除去工事費用の一部を補助します。

〔対象となるもの〕

ブロック塀等の高さや厚みなど点検表により確認し、危険ブロック等に該当するもの

〔事業内容〕

- (1) 危険ブロック塀等対策補助金 (10 件・上限 100 千円/件) 1,000 千円

42 継続事業 (下水道課)	7 款 4 項 4 目 経営改善推進事業	
公共下水道事業特別会計繰出金		H31 113,000 千円 H30 121,000 千円

公共下水道事業へ一般会計より繰出すことにより、下水道事業の健全運営を図ります。

〔事業内容〕

- (1) 基準内繰出金 51,196 千円 (H30 60,376 千円)  
(雨水処理負担金 25,855 千円 分流式下水道事業に要する経費 10,397 千円  
臨時財政特例債等 14,944 千円 元利償還に充当)
- (2) 基準外繰出金 61,804 千円 (H30 62,124 千円)  
(元利償還に充当)

43 継続事業 (まちづくり課)	7 款 4 項 5 目 公園等管理事業	
		H31 28,326 千円 H30 24,365 千円

公園や緑地等の公共用地を適正に管理し、地域の景観や生活環境の維持に努めます。

〔事業内容〕

- (1) 公園管理業務委託 22,000 千円 752,054 m<sup>2</sup> (H30 736,866 m<sup>2</sup>)
- (2) その他経費 6,326 千円

44 新規事業 (建設課)	7 款 4 項 5 目 公園バリアフリー化事業	
	【都市再生整備計画分】	
		H31 11,000 千円 (国補助 4,000 千円) (地方債 5,400 千円) (社会資本整備等基金 1,600 千円)

社会資本整備交付金の都市再生整備計画事業を活用して、町民が安心・安全に利用できるように入出口段差解消などのバリアフリー化工事を行います

〔事業内容〕

- (1) 公園施設改修工事 11,000 千円

45 新規事業（消防防災課） 8 款 1 項 1 目 高規格救急自動車整備事業  
H31 41,000 千円（県補助 4,550 千円）  
（地方債 36,400 千円）

近年増加している救急出動に対応するため、災害対応特殊救急自動車を新規購入するとともに、現有車両を予備車とし車検時や点検時等でも常時 2 台運用のできる体制を整えます。

〔事業内容〕

- |              |           |
|--------------|-----------|
| (1) 高規格救急車両  | 33,083 千円 |
| (2) 高度救命用資機材 | 7,917 千円  |

46 継続事業（消防防災課） 8 款 1 項 2 目 消防団器具庫整備事業  
H31 13,420 千円（県補助 1,975 千円）  
（地方債 11,400 千円）  
H30 6,850 千円（県補助 1,011 千円）  
（地方債 5,800 千円）

老朽化が著しい機具庫の建て替えを行い、団員待機室及び救助用機材収納用ロッカー等を備付け、地域防災拠点としての機能を確保します。

〔事業内容〕

- |                           |           |
|---------------------------|-----------|
| (1) 新築工事費（第 5 分団第 1 部（西）） | 13,420 千円 |
|---------------------------|-----------|

47 継続事業（消防防災課） 8 款 1 項 4 目 避難所施設改修事業  
H31 9,500 千円（地方債 9,400 千円）  
H30 9,500 千円（地方債 9,000 千円）

指定避難所である旧北辺田小学校体育館の改修を実施し、避難者が快適な生活を送れるようにします。

〔事業内容〕

- |                 |          |
|-----------------|----------|
| (1) 出入口改修工事     | 800 千円   |
| (2) トイレ改修工事     | 8,000 千円 |
| (3) 防災倉庫改修工事 など | 700 千円   |

48 継続事業 (学校教育課) 9 款 1 項 3 目 教員アシスタント職員活用事業  
H31 10,010 千円  
H30 10,012 千円

国の「働き方改革」に則り「教員アシスタント職員」を全校に配置することで、教員が児童生徒と向き合う時間を確保し、児童生徒の健全な育成を図ります。

〔事業内容〕

- (1) 全校 (小学校 4 校、中学校 1 校) に 1 人、合計 5 人を配置
- ・ 共済費 1,658 千円
  - ・ 賃金 8,352 千円

49 新規事業 (学校教育課) 9 款 1 項 3 目 校務支援 I C T 活用事業  
H31 3,600 千円

コンピュータを使って校務処理を行うことによって、校務の効率化・共有化を進め、教員の負担を減らし、子どもと向き合う時間を確保します。

〔事業内容〕

- (1) 教師用 P C 借上げ 【長期継続契約 5 年 総額 72,000 千円 (予定)】
- ・ ネットワーク機器、その他機器
  - ・ ソフトウェア、サーバ
  - ・ データセンター利用料
  - ・ 保守、回線費用 等

50 拡充事業 (学校教育課) 9 款 1 項 3 目 中学生海外派遣事業  
H31 3,770 千円 (日本食研寄附金 2,000 千円)  
(ふるさと応援寄附金基金 1,000 千円)  
H30 3,688 千円 (日本食研寄附金 2,000 千円)  
(ふるさと応援寄附金基金 1,000 千円)

ホームステイや現地校での体験学習を通じて英語力を育成するとともに、異文化理解を深めるために、引き続き国際交流に意欲のある中学生を平成 30 年度までは 12 名であったところ 14 名に増やし、オーストラリア (予定) に派遣します。

〔事業内容〕

- (1) 中学生海外派遣事業 中学生 14 名 3,770 千円 (引率教職員 2 名含む)

51 継続事業 (学校教育課) 9 款 1 項 3 目 A L T 配置事業  
H31 13,304 千円 (地方交付税措置)  
H30 11,881 千円 (地方交付税措置)

JET プログラム (語学指導を行う外国青年招致事業) を活用し、新学習指導要領の全面移行に先駆け、小学校 3・4 年生に外国語活動を、小学校 5・6 年生に外国語科を実施するため小学校に外国人英語講師を 2 名配置します。

また、中学校には引き続き 1 名を配置します。

〔事業内容〕平成 30 年度 8 月より 3 名配置体制

- (1) 平成 31 年度 3 名 (小学校配置 2 名、中学校配置 1 名)  
平成 30 年度 3 名 (小学校配置 2 名 (7 月までは 1 名)、中学校配置 1 名)  
平成 29 年度 2 名 (小学校配置 1 名、中学校配置 1 名)

52 新規事業 (学校教育課) 9 款 1 項 3 目 I C T 教育環境整備事業  
H31 2,700 千円

各小・中学校に授業用タブレットを導入することにより、I C T を計画的に活用し、新学習指導要領に対応した授業が適切に行われるようにします。

〔事業内容〕

- (1) 児童生徒用タブレット借上げ (3 箇月分)  
【長期継続契約 5 年 総額 54,000 千円 (予定)】
  - ・職員室用
  - ・PC 教室用
  - ・授業用ノート PC

53 新規事業 (教育総務課) 9 款 2 項 1 目 学校施設大規模改修事業  
安食台小学校屋外運動場整備工事 H31 30,000 千円 (国補助 10,000 千円)  
(地方債 15,000 千円)  
(社会資本整備等基金 5,000 千円)

児童の健康に配慮し、快適に学習することができるよう、町内小学校の中で状態が悪い安食台小学校グラウンドの改修工事を行います。

〔事業内容〕

- (1) 改修対象面積 : 約 6,000 m<sup>2</sup> (水はけの改善、整地工事)

54 継続事業 (生涯学習課) 9款4項4目 ふれあいプラザさかえ施設改修事業  
H31 15,100千円(地方債13,500千円)  
(社会資本整備等基金 1,600千円)  
H30 50,000千円(地方債45,000千円)  
(社会資本整備等基金 5,000千円)

ふれあいプラザさかえは開館後23年が経過し、施設の老朽化に伴う設備の不具合が発生しているため、利用者が安全・安心して利用できるよう、ふれあいセンター及び文化ホールの給排水設備改修工事を行い、施設の長寿命化を図ります。

〔事業内容〕

(1) 給排水設備改修工事 15,100千円

55 新規事業 (学校教育課) 9款5項4目 学校給食運営事業  
H31 4,587千円

多子家庭の保護者の負担軽減を図り、安心して子育てができる環境整備を図るため、栄町立小中学校に就学している第3子以降の児童生徒の学校給食費の無償化を実施します。

〔事業内容〕

- ・ 小学校から大学等の教育施設に3人以上の子どもを扶養・就学させている世帯の内、第3子以降の子が学校給食の提供を受けている場合、その給食費を免除
- ・ 免除給食費 小学生月額4,500円(年額49,500円)  
中学生月額5,100円(年額56,100円)
- ・ 小学生70人 3,465千円  
中学生20人 1,122千円

### Ⅲ. まちづくり関連事業等について

#### ア 定住・移住促進事業について

56 定住移住の推進	H31 35,472 千円 (国補助 9,360 千円) (ふるさと応援基金 3,186 千円)
	H30 36,070 千円 (国補助 12,860 千円) (ふるさと応援基金 4,825 千円)

定住・移住人口の増加、特に子育て世代の転入者の増加を図るために定住・移住奨励金、Uターン同居・近居支援金、福祉系・医療系大学生へ通学定期及びアパート家賃補助、医療職への転入支援や空き家バンク制度への登録者支援などを継続して実施します。

また、町内の保育所に勤務し、転入をする保育士に転入奨励金を支給する制度を創設します。

(1) 拡充事業 (まちづくり課) 定住移住奨励金	2 款 1 項 6 目 定住・移住奨励金交付事業 H31 10,000 千円 (国補助 4,000 千円) H30 10,900 千円 (国補助 5,450 千円)
------------------------------	--

町への定住・移住を促進するため、町内に住宅を新築又は購入した方に対して、定住・移住奨励金を交付します。

なお、転入による住宅取得を促進するため、転入者の奨励金の額を 100 千円増額します。

##### 〔事業内容〕

- ① 奨励金 (転入者) 200 千円 × 40 件 = 8,000 千円
- ② 奨励金 (建替え) 100 千円 × 8 件 = 800 千円
- ③ 奨励金 (転居) 50 千円 × 24 件 = 1,200 千円

(2) 継続事業 (まちづくり課) 移住者子ども加算金	2 款 1 項 6 目 定住・移住奨励金交付事業 H31 5,900 千円 (国補助 2,360 千円) H30 5,820 千円 (国補助 2,910 千円)
--------------------------------	--

若い世代や子ども達の転入者を増やすために、町外から栄町に移住した世帯で、中学生以下の子どもがいる世帯には子ども加算金を支給します。

##### 〔事業内容〕

住宅を取得して転入：中学生以下の子ども 1 人につき 10 万円を支給する。

- ① 1 子 (1 人) 100 千円 × 15 件 = 1,500 千円
- ② 2 子 (2 人) 200 千円 × 7 件 = 1,400 千円
- ③ 3 子 (3 人) 300 千円 × 1 件 = 300 千円

※次頁へ続く

アパート等への転入：中学生以下の子ども1人につき10万円を支給する。

(支給方法は1年目に3万円・2年目に3万円・3年目に4万円)

④ 1年目(3万円) 30千円×20人= 600千円

⑤ 2年目(3万円) 30千円×34人=1,020千円

⑥ 3年目(4万円) 40千円×27人=1,080千円

(3) 継続事業 (まちづくり課) 2款1項6目 Uターン同居・近居支援金支給事業  
H31 5,000千円  
H30 5,000千円(ふるさと応援基金 2,500千円)

町外に転出していた子どもが、単身で又は夫婦となってUターンして、親と同居又は近居転入した場合、親に支援金を支給します。更に中学生以下の子どもがいる場合は加算して支給します。

※近居の基準：町内の戸建てまたはアパートに居住(3年間居住すること)

〔事業内容〕

① 単身世帯 80千円×12件 = 960千円

② 夫婦世帯 160千円×5件 = 800千円

③ 単身+子ども 160千円×5件 = 800千円

④ 夫婦+子ども 240千円×10件 = 2,400千円

(4) 継続事業 (まちづくり課) 2款1項6目 定住・移住奨励金交付事業  
福祉系・医療系大学生通学定期補助金(継続)  
福祉系・医療系大学生アパート家賃補助金(継続)  
H31 5,772千円(ふるさと応援基金2,886千円)  
H30 3,550千円(ふるさと応援基金1,775千円)

福祉系・医療系の事業所に就職する場合、地元の周辺勤務先が多く、定着率が高くなっています。そこで、国際医療福祉大学(成田市)などの福祉系・医療系大学に通学する学生が栄町に転入した場合、定期代とアパート代の一部を補助します。

〔事業内容〕

① 通学定期補助金：限度額1万円/月

5,700円×12ヶ月×30人=2,052千円

10,000円×12ヶ月×1人= 120千円

② アパート家賃補助金：限度額1万円/月

10,000円×12ヶ月×30人=3,600千円

- (5) 継続事業 (まちづくり課) 2 款 1 項 6 目 住宅リフォーム補助事業  
 H31 7,500 千円 (国補助 3,000 千円)  
 H30 9,000 千円 (国補助 4,500 千円)

住環境の向上を図るとともに、いつまでも栄町に住み続けるために行う住宅リフォーム工事に対して工事費の一部を補助します。

〔事業内容〕

- ① 住宅リフォーム補助 100 千円×75 件=7,500 千円  
 (補助率 1/10・上限 10 万円)

- (6) 継続事業 (まちづくり課) 2 款 1 項 6 目 空き家バンク住宅活用推進事業  
 H31 700 千円  
 H30 700 千円

空き家の発生を予防し、良好な生活環境を確保するため、空き家の解消を図り、空き家の利活用を促進し転入者を増加させるため、空き家バンク制度への登録物件を増加させます。

※登録物件数 28 件 (H31.1 月現在)

〔事業内容〕

- ① 空き家バンク新規登録奨励金 20 千円×15 件=300 千円  
 ② 空き家バンク登録住宅リフォーム補助 200 千円×2 件=400 千円

- (7) 拡充事業 (まちづくり課) 2 款 1 項 6 目 定住・移住促進奨励金交付事業  
 医療職・保育職転入者支援金 H31 600 千円 (ふるさと応援基金 300 千円)  
 H30 600 千円 (ふるさと応援基金 300 千円)

医療職(医師、看護師)の資格を有し、福祉系・医療系の事業所に勤務する方に加え、平成 31 年度からは、保育士の資格を有し町内の保育所に勤務する方が転入した場合に支援金を支給します。

〔事業内容〕

- ① 戸建住宅 200 千円×1 件=200 千円  
 ② アパート 100 千円×4 件=400 千円

## イ 外国人も住みやすいまちづくりの推進事業について

### 57 外国人も住みやすいまちづくりの推進

H31 5,000 千円（国補助 2,500 千円）

在住外国人が増加していますが、外国人が生活する上で必要なごみの出し方や災害時の避難対応、万一の病気などでの医療機関への受診方法等情報等が不足しているなど、外国人居住者への支援体制が整備されていない状況です。一方、成田空港の機能強化により、今後も、外国人就労者など在住外国人の増加がさらに見込まれています。

そこで、地方創生推進交付金を活用して、外国人が安全に安心して暮らせるための生活支援ガイドブックの作成や、地域住民との交流事業及び日本文化体験事業の開催を通じて、地域社会の一員として活躍するための環境整備を行うなど、外国人も住みやすいまちづくり推進します。

---

#### (1) 新規事業（企画政策課） 2 款 1 項 6 目 外国人も住みやすいまちづくりの推進 H31 5,000 千円（国補助 2,500 千円）

在住外国人や新たに転入する外国人が安心して生活できるよう、生活支援ガイドブックの作成、地域住民との交流事業や日本の文化を体験する事業を開催します。

##### 〔事業内容〕

生活支援ガイドブック作成	[英語版]	400 冊	1,200 千円
	[韓国語版]	200 冊	800 千円
外国人と地域住民との交流事業			500 千円
外国人の日本文化体験事業			500 千円
外国人も参加する駅周辺イメージアップ事業			2,000 千円

## ウ 「黒豆街道」による地域経済活性化事業について

### 58 「黒豆街道」による地域経済活性化事業（産業課）

H31 15,540 千円（国補助 7,770 千円）  
（企業版ふるさと納税 500 千円）

H30 29,578 千円（国補助 14,789 千円）  
（企業版ふるさと納税 500 千円）

「栄町どら黒豆生産販売推進協議会」が中心となり、町の特産品である、どらまめの生産・販売強化を図っていく費用を、地方創生推進交付金を活用し補助します。

補助をすることにより、農業者などの自立可能な経営能力が育成され、農業生産法人化に繋がっていきます。

また、成田空港に近い立地条件を活かし、観光客の増加や6次産業化での特産加工品の販売を進め、東京をはじめ全国に向けてPRを強化し、新たな顧客の発掘を進め、地域経済の活性化の起爆剤とするものです。

なお、「黒大豆による地域経済活性化事業」を組み替えて、地方創生推進交付金を申請しています。

- 「栄町どら黒豆生産販売推進協議会」に対する補助金 15,540 千円

#### 〔事業内容〕

##### (1) イベント・販売経費

- |                     |          |
|---------------------|----------|
| ① イベント開催経費          | 3,050 千円 |
| ② 産業まつり             | 1,600 千円 |
| ③ 鍋まつり              | 800 千円   |
| ④ リバーサイドフェスティバルとの連携 | 600 千円   |
| ⑤ 新たな黒大豆メニュー発掘コンテスト | 500 千円   |
| ⑥ 町内飲食店連携黒大豆キャンペーン  | 500 千円   |

##### (2) 宣伝経費

- |                         |          |
|-------------------------|----------|
| ① 成田空港トランジット関係PR        | 1,000 千円 |
| ② 「黒豆街道」案内マップ及びのぼり旗作成経費 | 940 千円   |

##### (3) 圃場整備

- |                   |        |
|-------------------|--------|
| ① 「黒豆街道」整備補助      | 500 千円 |
| ② 「黒大豆」裏作栽培実証実験補助 | 850 千円 |

##### (4) 生産応援隊人材活用

3,000 千円

##### (5) 試作用冷凍枝豆作成経費

2,200 千円

## エ コスプレ国際観光による地域活性化事業について

### 59 コスプレ国際観光による地域活性化事業（産業課）

H31 6,770 千円（国補助 3,385 千円）  
（企業版ふるさと納税 500 千円）

H30 13,540 千円（国補助 6,770 千円）  
（ふるさと応援基金 2,735 千円）  
（企業版ふるさと納税 500 千円）  
（地方債 400 千円）

地方創生推進交付金を活用し、コスプレ事業を核とした産業化を推進することで、外国人を含む観光客の誘致、地域経済の活性化を図ります。

なお、「コスプレを活用した地域活性化事業」を組み替えて、地方創生推進交付金を申請しています。

- 「栄町コスプレ振興協議会」に対する補助金 6,770 千円

#### 〔事業内容〕

(1) コスプレ衣装の整備	550 千円
(2) マネージャー賃金	1,200 千円
(3) 忍者体験教室の開催	900 千円
(4) 国内観光業商談会参加 等	520 千円
(5) 成田周辺周回のバス及び空港内周回バス広告	700 千円
(6) コスプレプロモーションイベント開催	2,900 千円

## オ 日本の国技「相撲」体験による地域活性化事業について

### 60 日本の国技「相撲」体験による地域活性化事業（生涯学習課）

H31 4,724 千円（国補助 2,362 千円）

H30 4,380 千円（国補助 2,190 千円）  
（ふるさと応援基金 1,095 千円）

栄町相撲による地域活性化推進協議会へ委託による、日本に訪れる外国人観光客に対し、相撲を通じて様々な日本の文化に触れる機会を提供することにより、外国人観光客の誘致及び地域経済の活性化を図ります。

- 「栄町相撲による地域活性化推進協議会」に対する委託 4,724 千円

#### 〔事業内容〕

(1) 夏遠征委託	3,634 千円
(2) 力士も参加する子ども相撲体験委託	360 千円
(3) 節分相撲イベント委託	730 千円

## カ 少子化対策の推進事業について

### 61 少子化対策の推進

H31 12,072 千円（県補助 858 千円）  
 （ふるさと応援基金 5,428 千円）  
 H30 19,880 千円（国補助 1,491 千円）  
 （ふるさと応援基金 8,749 千円）

少子化に対する取り組みとして、子育てがしやすい町づくりのため、育児や家事についてのセミナー開催や出産等の経済的負担を軽減し、出生率の向上を図っていくものです。

その他、保育委託事業や地域子育て支援拠点事業、子育て包括支援センター事業などの連携により、子育て支援を推進していきます。

#### (1) 継続事業（福祉・子ども課） 3 款 2 項 1 目 出産祝金支給事業

##### 赤ちゃん子育て支援金

H31 4,350 千円（ふるさと応援基金 2,175 千円）  
 H30 11,200 千円（ふるさと応援基金 5,600 千円）

少子化対策として、次代を担う子ども達と、その親等が住み続けたいまちにすることを目的に、「出産時」に支援金を支給しています。

なお、平成 31 年度からは、「出産時」、「1 歳時」「2 歳時」の誕生日を祝福することとし、1 年毎にお祝金を支給するよう変更しています。

#### 〔事業内容〕

	出産時	1 歳	2 歳	計
第 1 子	20 千円	20 千円	10 千円	50 千円
第 2 子	50 千円	50 千円	50 千円	150 千円
第 3 子	80 千円	80 千円	90 千円	250 千円
第 4 子以降	110 千円	110 千円	130 千円	350 千円

#### (2) 継続事業（福祉・子ども課）

#### 3 款 2 項 1 目 妊婦へのヘルパー派遣事業

##### 妊婦ヘルパー派遣補助金

H31 100 千円  
 H30 100 千円（ふるさと応援基金 50 千円）

妊婦にやさしいまちづくりの一環として、妊娠中で体調がすぐれない妊婦がヘルパーを頼んで、健診等の付き添いや相談、家事、育児支援をお願いした場合の費用の一部を補助します。

#### 〔事業内容〕

1,000 円／時間×100 時間（延べ）=100 千円

- (3) 継続事業 (福祉・子ども課) 3 款 2 項 1 目 育児応援塾事業・ベテラン母さん赤ちゃん見守り事業  
 H31 696 千円 (県補助 258 千円)  
 (ふるさと応援基金 90 千円)  
 H30 876 千円 (国補助 438 千円)

新米パパ等を対象に、育児や家事についてセミナーを開催して理解を深め、積極的な育児参加を推進します。

子育ての先輩母さんを「赤ちゃん見守り隊」として、新生児のいる世帯を訪問し、地域ぐるみの子育て支援を進めます。

〔事業内容〕

① 育児応援塾事業

- ・ 講師謝礼 40 千円 × 4 講座 × 2 回 = 320 千円
- ・ 開催に係る消耗品費等 196 千円

② ベテラン母さん赤ちゃん見守り事業

- ・ 赤ちゃん見守り隊謝礼 3 千円 × 5 人 × 12 月 = 180 千円

- (4) 継続事業 (福祉・子ども課) 3 款 2 項 1 目 多子世帯保育料助成事業  
 (学校教育課) 9 款 2 項 2 目 第3子以降私立幼稚園保育料等助成事業  
 多子世帯支援金 H31 5,726 千円 (ふるさと応援基金 2,863 千円)  
 H30 5,598 千円 (ふるさと応援基金 2,799 千円)

多子世帯の経済的負担を軽減するため、保育園・幼稚園に入園している第3子以降の保育料を無料にします。

〔事業内容〕

保育園対象者： 30 人 4,288 千円

幼稚園対象者： 14 人 1,438 千円

- (5) 継続事業 (福祉・子ども課) 3 款 2 項 1 目 結婚新生活支援事業  
 結婚新生活支援事業補助金 H31 1,200 千円 (県補助 600 千円)  
 (ふるさと応援基金 300 千円)  
 H30 1,200 千円 (国補助 600 千円)  
 (ふるさと応援基金 300 千円)

経済的理由で結婚に踏み出せない方の結婚後の住宅購入やアパートの家賃または引越しにかかった費用の一部を補助します。

〔事業内容〕

① 住居費の補助 (住宅購入またはアパートの家賃)

② 引越し費用の補助 (引越し業者または運送業者への支払の実費)

① ②を合わせて最大 300 千円を補助 (夫婦の年齢制限が、夫婦ともに 34 歳以下)

※その他の少子化対策【再掲】： (6) 第3子給食費無償化 (7) 高校生医療費助成

## IV. 予算規模 (特別会計)

### (1) 国民健康保険特別会計

26億1,649万2千円 (対前年度比 1.0%増)

《歳入の内訳》

(単位：千円、%)

款	名 称	H31年度	H30年度	比較	増減率
		(A)	(B)	(A) - (B)	
1	国民健康保険税	529,988	574,296	△ 44,308	△ 7.7
2	国庫支出金	0	432	△ 432	△ 100.0
3	県支出金	1,922,666	1,807,115	115,551	6.4
4	財産収入	1	1	0	0.0
5	繰入金	162,022	206,014	△ 43,992	△ 21.4
6	繰越金	1	1	0	0.0
7	諸収入	1,814	1,819	△ 5	△ 0.3
	(合 計)	2,616,492	2,589,678	26,814	1.0

《歳出の内訳》

(単位：千円、%)

款	名 称	H31年度	H30年度	比較	増減率
		(A)	(B)	(A) - (B)	
1	総務費	20,450	20,917	△ 467	△ 2.2
2	保険給付費 ※	1,886,979	1,773,778	113,201	6.4
3	国民健康保険事業費納付金	669,378	755,471	△ 86,093	△ 11.4
4	共同事業拠出金	2	2	0	0.0
5	保健事業費	37,250	36,747	503	1.4
6	基金積立金	1	1	0	0.0
7	諸支出金	2,431	2,761	△ 330	△ 12.0
8	予備費	1	1	0	0.0
	(合 計)	2,616,492	2,589,678	26,814	1.0

※保険給付費の主な内容

一般被保険者療養給付費	H30	1,546,834千円	→	H31	1,648,713千円
退職被保険者療養給付費	H30	9,956千円	→	H31	4,562千円
一般被保険者高額療養費	H30	193,084千円	→	H31	210,766千円

(ア) 被保者数等の状況

名 称	H31年度	H30年度	比較	増減率
	(A)	(B)	(A) - (B)	
被保者数 (人)	5,841	5,861	△ 20	△ 0.3
1人当たり給付費 (千円)	323	302	21	7.0

※当初予算時の状況です。

(イ) 基金の状況

名 称	H29年度	H30年度	H30年度	H31年度	比較
		(B)	補正後	(A)	(A) - (B)
財政調整基金残高(千円)	249,120	202,092	291,820	275,175	73,083

※平成29年度までは、決算となっています。

主な事業について

<b>1 拡充事業 (健康介護課)</b>	<b>5 款 1 項 1 目 人間ドック事業</b>
	H31 21,805 千円 H30 20,182 千円
<p>栄町国民健康保険の被保険者を対象に短期人間ドック助成事業を実施することにより、疾病の早期発見及び早期治療に結びつけ、被保険者の健康の保持増進を図ります。</p>	
[事業内容]	
(1) 短期人間ドック助成関連事業	H30 20,182 千円 → H31 21,805 千円 (H30 512 件見込 → H31 571 件見込)

<b>2 継続事業 (住民課)</b>	<b>3 款 県国保事業費納付金支払事業</b>
<b>国保事業費納付金</b>	H31 669,378 千円 (国、県補助 33,331 千円) H30 755,471 千円 (国、県補助 32,427 千円)
<p>国民皆保険の基盤である国保の安定的な持続を図るため、平成30年度から都道府県が国保の財政運営の責任主体となり、市町村とともに保険者となって国保の運営の中心的な役割を担います。</p> <p>そのため市町村は、県が運営方針に基づき決定した市町村ごとの国保事業費納付金を県に納付します。</p> <p>県は、市町村からの納付金や公費を財源にして、保険給付費などに必要な費用を各市町村に交付します。</p> <p>なお、県が納付金の算定にあたり、被保険者数の推計を精緻化したことや激変緩和措置の調整を行ったことなどから、前年度に比べ納付金が減額となっています。</p>	
[事業内容]	
(1) 一般被保険者医療給付費分	436,356 千円
(2) 退職被保険者等医療給付費分	193 千円
(3) 一般被保険者後期高齢者支援金等分	190,173 千円
(4) 退職被保険者等後期高齢者支援金等分	93 千円
(5) 介護納付金分	42,563 千円

## (2) 後期高齢者医療特別会計

2億4,876万1千円（対前年度比 11.5%増）

### 《歳入の内訳》

（単位：千円、％）

款	名 称	H31年度	H30年度	比較	増減率
		(A)	(B)	(A) - (B)	
1	後期高齢者医療保険料	199,676	177,315	22,361	12.6
2	繰入金	48,171	44,636	3,535	7.9
3	諸収入	913	1,085	△ 172	△ 15.9
4	繰越金	1	1	0	0.0
	(合 計)	248,761	223,037	25,724	11.5

### 《歳出の内訳》

（単位：千円、％）

款	名 称	H31年度	H30年度	比較	増減率
		(A)	(B)	(A) - (B)	
1	総務費	2,462	2,402	60	2.5
2	後期高齢者医療広域連合納付金	245,497	219,852	25,645	11.7
3	諸支出金	302	283	19	6.7
4	予備費	500	500	0	0.0
	(合 計)	248,761	223,037	25,724	11.5

※被保険者数（後期高齢者数）が毎年増加し続けており、また、国民健康保険と比べ一人あたりの医療費も高くなっています。そのため、保険給付費が増加しており、広域連合への納付金も増額となっています。

### (3) 介護保険特別会計

15億2,451万6千円（対前年度比 9.5%増）

#### 《歳入の内訳》

（単位：千円、%）

款	名 称	H31年度	H30年度	比較	増減率
		(A)	(B)	(A) - (B)	
1	保険料	422,853	415,100	7,753	1.9
2	国庫支出金	272,959	244,866	28,093	11.5
3	支払基金交付金	357,772	327,050	30,722	9.4
4	県支出金	209,333	189,542	19,791	10.4
5	財産収入	1	1	0	0.0
6	繰入金	260,741	215,143	45,598	21.2
7	繰越金	1	1	0	0.0
8	諸収入	856	884	△ 28	△ 3.2
	（合 計）	1,524,516	1,392,587	131,929	9.5

#### 《歳出の内訳》

（単位：千円、%）

款	名 称	H31年度	H30年度	比較	増減率
		(A)	(B)	(A) - (B)	
1	総務費	19,701	17,980	1,721	9.6
2	保険給付費	1,388,352	1,248,058	140,294	11.2
3	財政安定化基金拠出金	1	1	0	0.0
4	地域支援事業費	115,127	117,193	△ 2,066	△ 1.8
5	基金積立金	1	1	0	0.0
6	諸支出金	334	8,354	△ 8,020	△ 96.0
7	予備費	1,000	1,000	0	0.0
	（合 計）	1,524,516	1,392,587	131,929	9.5

#### ※保険給付費の主な内容

介護サービス（施設）	H30	617,683千円	→	H31	631,167千円
（居宅）	H30	521,590千円	→	H31	631,359千円
介護予防サービス（施設）	H30	7,940千円	→	H31	6,505千円
（居宅）	H30	22,744千円	→	H31	32,933千円
高額介護サービス	H30	29,816千円	→	H31	31,448千円

(ア) 被保険者等の状況

名 称	H31年度	H30年度	比較	増減率
	(A)	(B)	(A) - (B)	%
認定者数 (人)	930	841	89	10.6
1人当たり介護給付費 (千円)	1,492	1,484	8	0.5
高齢化率 (%)	36.5	35.2	1.3	3.7

※当初予算時の状況です。

(イ) 基金の状況

名 称	H29年度	H30年度	H30年度	H31年度	比較
		(B)	補正後	(A)	(A) - (B)
財政調整基金残高(千円)	299,750	265,021	357,667	300,997	35,976

※平成29年度までは、決算となっています。

※基金については、将来的な施設サービスの需要の高まりに対し適切に対応するため、積立  
ているものです。

主な町主体事業について

1 継続事業 (健康介護課)	1 款 3 項 1 目	要介護・要支援認定事業
		H31 10,107 千円
		H30 9,597 千円
	2 款 1 項 3 目	介護保険給付事業
		H31 31,448 千円
		H30 29,816 千円

被保険者から要介護・要支援認定申請後、介護認定調査行い、主治医意見書により主治医の意見を聴き、介護認定審査会において、審査・判定をします。

要介護・要支援認定を受け、介護サービスを利用し、1か月に支払った利用者負担の合計額が、上限額を超えた時に、超えた額を高額介護サービス費として支払います。

また、平成30年度から32年度までは、1割負担者の世帯については、年間(平成30年8月～31年7月)の支払上限額(446,400円)を超えた時に、超えた額を負担します。

〔事業内容〕

(1) 要介護・要支援認定事業	H30 9,597 千円	→	H31 10,107 千円
(2) 高額介護サービス費	H30 29,816 千円	→	H31 31,448 千円

2 継続事業 (健康介護課)	4 款 1 項 1 目 介護予防・生活支援サービス事業
	H31 35,526 千円 (国補助 5,890 千円)
	(県補助 3,682 千円)
	(保険料 6,774 千円)
	(支払基金 5,301 千円)
	H30 37,196 千円 (国補助 2,141 千円)
	(県補助 1,197 千円)
	(保険料 2,857 千円)
	(支払基金 2,656 千円)

要介護状態等となることの予防や要介護状態等の軽減もしくは悪化の防止等に対応するため、要支援 1・2 及び基本チェックリストで該当した方に対し、介護予防ケアマネジメントに基づき訪問型介護（現行相当：指定事業者）、通所型介護（現行相当：指定事業者）によるサービスを提供しています。

高齢化の進展等による対象者の増加に伴い、重度化の防止・抑制を図ります。

〔事業内容〕

- |  |           |
|--|-----------|
| (1) 訪問型介護（現行相当：指定事業者）                                      | 11,822 千円 |
| 要支援者等の居宅において、訪問介護員等により行われる入浴、排せつ、食事等の身体介護や生活援助を行うもの。       |           |
| (2) 通所型介護（現行相当：指定事業者）                                      | 23,704 千円 |
| 要支援者等を施設に通わせ、当該施設において一定の期間、入浴、排せつ、食事等の日常生活上の支援及び機能訓練を行うもの。 |           |

3 継続事業 (健康介護課)	4 款 1 項 2 目 介護予防ケアマネジメント事業
	H31 6,260 千円 (国補助 1,252 千円)
	(県補助 657 千円)
	(保険料 1,440 千円)
	(支払基金 1,127 千円)
	H30 6,592 千円 (国補助 1,355 千円)
	(県補助 758 千円)
	(保険料 1,089 千円)
	(支払基金 1,681 千円)

要介護予防及び生活支援を目的として、本人が自立した生活を送ることができるようケアプランを作成します。

〔事業内容〕

- |                     |          |
|---------------------|----------|
| (1) 介護予防ケアマネジメント事業費 |          |
| ① 現行相当サービス          | 4,287 千円 |
| ② 緩和した基準によるサービス     | 913 千円   |
| ③ 短期集中予防サービス        | 1,060 千円 |

4 継続事業 (健康介護課)	4 款 3 項 3 目 地域ケア会議運営事業		
	H31	276 千円	(国補助 106 千円)
			(県補助 53 千円)
			(保険料 63 千円)
	H30	255 千円	(国補助 98 千円)
			(県補助 49 千円)
		(保険料 58 千円)	

地域包括支援センターが中心となり多様な関係者や専門職によって高齢者の支援を協議する「地域ケア会議」を開催することにより、多職種の協働による高齢者に対する個々のきめ細かな支援を推進します。

〔事業内容〕

- (1) 個別地域ケア会議の開催 276 千円

5 継続事業 (健康介護課)	4 款 3 項 6 目 地域生活支援体制整備事業		
	H31	805 千円	(国補助 309 千円)
			(県補助 154 千円)
			(保険料 185 千円)
	H30	278 千円	(国補助 107 千円)
			(県補助 50 千円)
		(保険料 65 千円)	

生活支援コーディネーターを中心に、地域の人々による日常生活上の支援体制の構築を図るとともに、高齢者の社会参加を推進します。

〔事業内容〕

- (1) 生活支援体制整備事業費
- ①生活支援の担い手研修の実施 123 千円
  - ②サロン連絡会の開催 110 千円
  - ③高齢者のニーズ把握・協議体 539 千円
  - ④その他 33 千円

## (4) 公共下水道事業特別会計

5億6,790万7千円（対前年度比 14.2%減）

### 《歳入の内訳》

（単位：千円、%）

款	名 称	H31年度	H30年度	比較	増減率
		(A)	(B)	(A) - (B)	
1	分担金及び負担金	144	514	△ 370	△ 72.0
2	使用料及び手数料	308,351	298,405	9,946	3.3
3	国庫支出金	71,976	124,811	△ 52,835	△ 42.3
4	財産収入	7	7	0	0.0
5	繰入金	117,986	121,001	△ 3,015	△ 2.5
6	繰越金	1	1	0	0.0
7	諸収入	1,142	264	878	332.6
8	町債	68,300	116,600	△ 48,300	△ 41.4
	(合 計)	567,907	661,603	△ 93,696	△ 14.2

### 《歳出の内訳》

（単位：千円、%）

款	名 称	H31年度	H30年度	比較	増減率
		(A)	(B)	(A) - (B)	
1	下水道事業費	348,010	431,096	△ 83,086	△ 19.3
2	公債費	219,790	230,400	△ 10,610	△ 4.6
3	諸支出金	7	7	0	0.0
4	予備費	100	100	0	0.0
	(合 計)	567,907	661,603	△ 93,696	△ 14.2

### (ア) 基金の状況

名 称	H29年度	H30年度	H30年度	H31年度	比較
		(B)	補正後	(A)	(A) - (B)
財政調整基金残高(千円)	95,041	95,047	111,263	106,284	11,237

※平成29年度までは、決算となっています。

## 主な事業について

- |                |                             |
|----------------|-----------------------------|
| 1 新規事業 (下水道課)  | 1 款 1 項 1 目 公共下水道施設維持管理事業   |
| 公営企業会計システム導入経費 | H31 7,317 千円 (地方債 7,300 千円) |

下水道事業の経営状況を明確化し、住民への説明責任を果たすとともに、事務の効率化、経営の健全化を目指すことを目的として、平成 32 年度からの公営企業会計への移行準備を進めます。

### 〔事業内容〕

- (1) 公営企業会計システム用備品
- ・ サーバ 1,128 千円
  - ・ パソコン 1,134 千円
  - ・ ネットワーク機器 69 千円
  - ・ 運用ソフト 2,430 千円
  - ・ データ移行 1,728 千円

- |               |                         |
|---------------|-------------------------|
| 2 継続事業 (下水道課) | 1 款 2 項 1 目 下水道管渠耐震補強事業 |
|               | H31 40,000 千円 繰越事業      |
|               | (国補助 20,000 千円)         |
|               | (地方債 20,000 千円)         |

栄町下水道総合地震計画に基づき、震災時における重要なライフラインを確保するため、劣化した管渠の耐震補強工事を行います。

### 〔事業内容〕

- (1) 安食中央汚水幹線管渠更生工事
- ① 管渠更生工 (自走式製管方式)
- ・ 工事延長 L=95.7m
  - ・ 更生管延長 L=94.3m
  - ・ 更生管径  $\phi$ 910mm (既設管径  $\phi$ 1000mm)
  - ・ プロファイル：#79SW・SPR モルタル 2 号

3 継続事業 (下水道課)

1 款 2 項 1 目 処理場施設等長寿命化事業

H30, 31 継続費 (159, 300 千円)

(H31 91, 684 千円)

(国補助 87, 615 千円)

(地方債 71, 600 千円)

栄町終末処理場の用水設備ろ過機の更新を、平成 30 年度に引き続き行います。  
この設備は、昭和 57 年に設置し 35 年経過しているため、設備全体の老朽化が著しく、一部は腐食し破損している部分もあり、早急な更新工事を必要としています。

〔事業内容〕

(1) 水処理施設設備更新工事 (終末処理場ろ過機他)

①機械設備 105, 300 千円 (H31 59, 487 千円)

- ・ろ過機基礎工事 一式
- ・ろ過機 2 基
- ・洗浄水ストレーナ 1 台
- ・ろ過機原水ポンプ 3 台
- ・洗浄水ポンプ 2 台

②電気設備 54, 000 千円 (H31 32, 197 千円)

- ・コントロールセンタ新設
- ・補助継電器盤新設
- ・動力フィーダ盤機能増設
- ・ろ過機原水ポンプ現場操作盤新設
- ・放流ポンプ棟 S Q C 盤機能増設
- ・C R T 監視制御装置機能増設
- ・サーバ盤機能増設
- ・洗浄水ポンプ現場操作盤新設

4 継続事業 (下水道課)

1 款 2 項 1 目 処理場施設等長寿命化事業

H31 17, 000 千円 (国補助 9, 350 千円)

(地方債 7, 600 千円)

栄町終末処理場の汚泥消化タンク設備ガスタンク更新に伴う土木工事 (基礎工事) を行います。

この設備は、昭和 57 年に設置し 35 年経過しているため、設備全体の老朽化が著しく、一部は腐食し破損している部分もあり、早急な更新工事を必要としています。

なお、平成 32 年度から 33 年度にかけては、ガスタンクの機械及び電気の更新工事を予定しています。

〔事業内容〕

(1) 水処理施設設備更新工事 (終末処理場ガスタンク) 17, 000 千円

- ①ガスタンク基礎工事 (土木)
- ②土工 一式
- ③基礎工 一式 (PC 杭 12 本)

5 新規事業（下水道課）

1 款 2 項 1 目 公共下水道ストックマネジメント  
計画策定事業

H31 24,400 千円（国補助 12,200 千円）

下水道施設を計画的に更新するためストックマネジメント計画を策定し、効率的な維持管理を行います。

中長期的な視点で予測したうえで、計画的に維持管理と改築を捉えた計画の策定を必要としており、この計画がないと、長寿命化対策として国庫補助の採択を受けられないこととなっています。

〔事業内容〕

(1) スtockマネジメント計画策定委託 24,400 千円

① 実施方針策定

## (5) 矢口工業団地拡張事業特別会計

2億8,115万3千円（対前年度比24,284.5%増）

《歳入の内訳》

（単位：千円、%）

款	名 称	H31年度	H30年度	比較	増減率
		(A)	(B)	(A) - (B)	
1	工業団地拡張事業収入	281,153	1,153	280,000	24,284.5
	(合 計)	281,153	1,153	280,000	24,284.5

《歳出の内訳》

（単位：千円、%）

款	名 称	H31年度	H30年度	比較	増減率
		(A)	(B)	(A) - (B)	
2	事業費	281,153	1,153	280,000	24,284.5
	(合 計)	281,153	1,153	280,000	24,284.5

《継続費の変更》（3月補正予算案）

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年度	年割額	総 額	年度	年割額
2. 事業費	1. 工業団地拡張事業費	矢口工業団地拡張事業	1,489,974	平成28年度	631,100	2,109,974	平成28年度	631,100
				平成29年度	619,934		平成29年度	619,934
				平成30年度	9,787		平成30年度	9,787
				平成31年度	219,153		平成31年度	281,153
				平成32年度	10,000		平成32年度	258,000
							平成33年度	248,000
							平成34年度	62,000

※継続費増額変更理由

継続費については、新たに第2期拡張事業の造成工事620,000千円を計上するとともに年割額を平成34年度まで延伸するものです。

なお、事業費は全て日本食研からの事業収入となります。

※継続費の設定は、あくまで拡張事業に係るものであり、事務費関係は含まれていません。

※平成28・29年度及び平成30年度から平成31年度への通次繰越額が合計で660,787千円あります。

## 矢口工業団地拡張事業について

### 1. 第1期拡張事業について

- ・ 造成工事 ⇒ 平成32年3月末工事終了**予定**
- ・ 継続費逐次繰越額（30年度末）660,787千円  
（内訳）
  - ・ 委託料 14,134千円  
（31年度主な支出（**予定**）：開発行為変更許可取得委託 8,634千円）
  - ・ 工事請負費 261,260千円  
（31年度主な支出（**予定**）：造成工事 135,000千円）
  - ・ 用地購入費 41,712千円
  - ・ 補償費 343,681千円  
（31年度主な支出（**予定**）：家屋移転補償 55,759千円）
- 合計 660,787千円

### 2. 第2期拡張事業について

- ・ 造成工事 ⇒ 平成31年10月～平成34年6月（予定）
- ・ 造成工事 620,000千円（**予定**）（平成31年度～34年度継続費）  
（年割額**予定**）
  - 平成31年度 62,000千円
  - 平成32年度 248,000千円
  - 平成33年度 248,000千円
  - 平成34年度 62,000千円
- ・ 今後の主な予定について  
（農地転用）
  - ・ 千葉県農業会議現地調査 平成31年3月12日
  - ・ 千葉県農業会議 平成31年3月15日
  - ・ 農地転用許可（開発行為と同時許可） 平成31年8月中旬  
（開発行為）
  - ・ 開発行為の申請 平成31年4月初旬
  - ・ 開発行為許可 平成31年8月中旬  
（造成工事）
  - ・ 実施設計の発注（日本食研が実施） 平成31年4月初旬
  - ・ 実施設計の完了 平成31年8月中旬
  - ・ 造成工事請負仮契約の締結（町と工事事業者） 平成31年8月中旬
  - ・ 造成工事請負契約の議案提出 平成31年9月議会
  - ・ 造成工事実施工期（予定） 平成31年10月～平成34年6月